

モニタリング結果表

公の施設名	登米市迫武道館	所 管 課	生涯学習課
施設の所在	登米市迫町佐沼字八幡一丁目3番地2	電 話	0220 (22) 2323 ※迫体育館
指定管理者	文化・スポーツクラブはさま	(代表) 会長 佐藤 砂登史	
指 定 期 間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日	設置条例名	登米市体育施設条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項 目	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	備考
稼働(開館)日数	359	332	261	310	359	
利用件数	1,589	1,379	905	960	1,249	
内減免件数	1,587	1,376	902	960	1,247	
利用者数	27,319	23,173	13,222	12,660	15,170	

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例: 公民館事業)

事業名	平成30年度 実績		令和元年度 実績		令和2年度 実績		令和3年度 実績		令和4年度 実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
実績はありません											

2 項目別評価

評 価 大 項 目				指定管理者 評価	所管課 評価		
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A		
中項目	(1) 利用者の平等な 利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	S	S	S	A
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	S		A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	S		A	
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	A		A	
	(2) サービス向上の 具体的な手法及び期 待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	S	A	A	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	A		A	
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A		S	
			④地域や関係団体との連携を行っているか	S		A	
指定管理者の自己評価			定期利用団体には、新年度前に利用希望調査票を配布。その後、それを踏まえた利用者会議を開催し、情報交換や利用調整を行い、利用者同士が満足できる公平な貸し出しを行っている。 そのほか、利用者から要望などがあった場合は、都度、組織内で共有し、対応を検討している。				
施設所管課による評価			利用者の要望により開館時間を拡大していることや、ホームページやSNSなどを活用した情報提供は水準以上と評価できるが、総合的には水準どおりと評価した。				
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				A	A		
中項目	(1) 施設の適切な維持 管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	A	S	A	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	S		A	
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	S		A	
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A		A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	S		A	
	(2) 施設の管理運営 経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A	A	A
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	S		A	
			③収入確保の取組を行っているか	A		A	
			指定管理者の自己評価	職員が常駐ではないため、省エネや危険箇所などの周知については、分かりやすく標示したり、利用申請の際に口頭で説明を行っている。結果、光熱水費の節約ができ、大きな事故なども発生せず運営することができた。			
施設所管課による評価			新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組みながら収支黒字を維持し、概ね協定書や仕様書に基づいた施設の維持管理内容となっていることから、総合的に水準どおりと評価した。				

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか				S	A
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	S	A
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	S	S
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の充実を図っているか	S	A
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	S	A
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	S	A
(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	S	A	
		②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	S	S	
		③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	S	A	
指定管理者の自己評価		会長・クラブマネージャーを中心に、各種研修会・講習会に積極的に参加し、業務遂行に必要な資格等を取得している。			
施設所管課による評価		日本スポーツ協会の資格を有するクラブマネージャーを配置していることや、会計士の指導を受けて経理を適切に行っていることは水準以上と評価できるが、総合的には水準どおりと評価した。			
(総括4) ※その他施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項					
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目			
	(2)	小項目			
指定管理者の自己評価					
施設所管課による評価					

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
A	A	利用者から要望があった場合、すぐ対応できるものは、都度、迅速に対応している。そのため、大きな問題や事故に発展することなく運営できている。 コロナウイルスの影響により減少していた利用者数が徐々に戻ってきているが、特に問題なく対応できた。今後もさらに増加することが考えられるが、利用者に寄り添った対応をしていきたい。	A	開館時間を利用者の要望に応じて拡大するなど、利用しやすい環境を整えたことは水準以上と評価できるが、総合的には水準どおりと評価した。